

あさひ 輝くあさひ

第 64 号

発行 朝陽地区住民自治協議会
会長 竹内正男
編集 広報部 会
印刷 株式会社 双真

令和5年度が新体制で始動しました ～朝陽地区住民自治協議会定例総会を開催～

4月22日、令和5年度朝陽地区住民自治協議会定期総会が、朝陽支所2階集会室で開催されました。今年に入りコロナ感染症も収束に向かっており、対策も緩和され、総数148名のうち出席者が98名、委任状提出者が22名の総会となりました。

議事は、令和4年度事業報告、収支決算及び監査報告、令和5年度役員選出、事業計画及び収支予算が出席者の満場の拍手を受け、承認されました。

新役員は、会長に竹内正男氏(石渡)、副会長に松本成光氏(北長池)、同古川晴雄氏(桜新町)、会計に斎藤秀雄氏(南堀)、相談役に萩原高二郎氏(南堀)、監事に川又秀一氏(北堀)、同長谷川陽子氏(北尾張部)及び事務局長に上原悟氏(北堀)が就任されました。

今年度も朝陽地区住民自治協議会は、朝陽地区活動拠点の(総合市民センター(仮称))の早期実現、「ウイズコロナ」を踏まえた事業の推進及び防災・福祉に強いまちづくりを目指した事業の推進を重点目標に、創意工夫しながら様々な事業に取り組み、住み良い朝陽地区を目指し、活動を進めて参ります。



コロナ感染対策の縮小とその先の市民生活

朝陽地区住民自治協議会 会長 竹内正男



令和5年度の区長会長に選出されました石渡区の竹内正男です。朝陽8地区の皆様どうぞよろしくお願い致します。

足掛け三年に渡り市民生活に多大な影響を及ぼしたコロナ感染でしたが、今年の5月8日を持って2類から5類に変更され、従来のインフルエンザ同等の扱いに変わりました。

朝陽地区の皆様にもその間に経済的負担・心理的な負担等々大変なご苦勞があったとご推察いたします。

さて昨年度は感染対策で中止縮小された事業も多数散見されました、役員の皆様には本年の事業につきましては感染症対策にできる限り注意を払いながら、従来同様に行っていただきますようお願い致します。

昨今の世情を見ておりますと相変わらず電話で詐欺、徒党を組んでの強盗事件等粗悪な高齢者若年層を狙った事件が頻発しております。

住民自治協議会としても何か啓発活動をすべきでないかと思っております。

それぞれ役員の皆様方には担当の委員会で大変なご苦勞いただいておりますが、世間でいろんな問題となっている事柄においても知恵を絞って啓発活動を行うべきではないかと考えます。

災害は忘れた頃にやってくるなどと申します。昨今の世情を見ますと地震・火事・水害・事件等新聞紙上を賑わしております。役員一同気を引き締めて役目を果たしていきたいと思っておりますので8地区の皆様のご支援ご協力をお願い致します。

朝陽地区住民自治協議会

(事務局) 長野市北尾張部226-9
電話・fax 026-219-1068
ホームページ <http://asahi-jk.jp>

朝陽地区人口：15,002人(−13) 6,483世帯(−8)

=2023年6月1日現在。()内は同年前月比

(内訳) 南屋島 806人(+1) 北屋島 495人(-1) 北長池 2,537人(-18)
北尾張部 2,448人(-2) 石渡 2,605人(-10) 南堀 2,683人(+13)
北堀 2,613人(+8) 桜新町 815人(-4)

【令和5年度事業計画】

朝陽地区住民自治協議会は、より良い地域づくりを目指し、創意工夫をしながら活動に取り組んでまいります。各部会の事業の概要を説明します。

総務部会

部会長 上松 則子（桜新町）

◆活動方針◆

住民自治協議会活動の活性化と地域づくりの推進を図ります。

◇活動計画◇

1. まちづくり計画関連事項の推進
 - (1) 都市計画道路等朝陽地区関係事業の推進
東外環状線建設対策委員会・合同委員会においての地区内の道路整備の推進（東北地区道路問題懇話会等で要望提出）
 - (2) 公共施設の充実に向けた活動
朝陽総合市民センターの早期建設に向けて朝陽住民の強い要望であることを長野市に継続して働きかけ、併せて朝陽小学校の環境整備促進の要望を行う。
2. 朝陽地区戦没者等追悼式の開催
朝陽地区遺族会との共催により9月23日(土：祝)に実施予定
3. 「あさひ かがやき事業」の継続
実行委員会と連携し事業を継続(菊芋栽培や朝陽市場の開催等)
4. 地域における男女共同参画の推進
男女共同参画の普及啓発のため男女共同参画セミナーの実施等の研修会を開催
5. 朝陽地区災害情報共有・連絡体制図の適用

安全・防災部会

部会長 上松 則子（桜新町）

◆活動方針◆

安全・安心なまちづくりを進めるとともに、地域で見守り・地域で支える仕組みづくりを目指した自主防災、防犯、交通安全等に係る事業を推進します。

◇活動計画◇

1. 防災対策事業の推進
 - (1) 水害防止用土のう点検整備及び水防訓練
長野市消防局鶴賀消防署東部分署及び長野市消防団朝陽分団の指導・協力を得て実施
 - (2) 防災研修会・防災講座の開催
 - (3) 防災施設視察研修会の実施
 - (4) 防災携帯無線機による区と支所との通信訓練(想定災害)の実施と機器の整備
2. 防犯対策事業の推進
 - (1) 防犯研修会の開催
 - (2) 夏季及び年末防犯パトロールの実施（7月・12月）
 - (3) ポスター・立て看板等による啓発活動の実施
「春・夏の地域安全運動」「全国地域安全運動」「年末特別警戒」等のポスター・立て看板を各区と長野市立朝陽公民館・長野市朝陽支所に掲出し啓発活動を実施
 - (4) 小学校児童の安心・安全を確保する防犯活動の推進
3. 交通安全対策事業の推進
 - (1) 交通安全街頭啓発活動の実施（主管：交通安全協会朝陽支部）
各種交通安全運動において街頭啓発活動への参加・協力
 - (2) 市道等の白線塗布の実施（主管：交通安全推進委員会）
各区で行う市道等への白線引き事業の推進と支援

環境美化部会

部会長 竹内 一郎（石渡）

◆活動方針◆

朝陽地区の生活改善に向けて、住民の意識を高めるとともに、住み良い街づくりを目指し、各区の環境美化活動を支援していく。また、次世代に向けて地球温暖化防止の啓発活動を推進する。

新型コロナウイルスの感染状況に応じて対策をとりながら事業を実施する。

◇活動計画◇

1. 生活環境改善の取り組み
 - (1) 長野市の5月・10月の「ごみゼロ運動」に併せ、春・秋に各区ごとに大掃除、河川清掃を実施する。
 - (2) 各区の需要調査に基づき、清掃用具等を配布する。
2. ごみ収集適正化、環境整備
 - (1) 分別ルール等の徹底及び啓発を行う。
 - (2) 市のごみカレンダーを配布する。
3. 探鳥会・河川敷清掃事業
 - ・千曲川河川敷での探鳥会と清掃を実施する。
4. アメシロ・マイマイガの防除事業
 - (1) 各区の需要調査に基づき、防除剤等を配布する。
 - (2) 駆除啓発を行う。
5. 不法投棄防止事業
 - ・各区の需要調査に基づき、立て看板（不法投棄・犬の糞害他）、支柱と等を配布する。
6. ごみ集積所補助事業
 - ・各区に「ごみ集積所維持・管理交付金」を交付する。
7. 資源回収報奨事業
 - ・育成会・長寿会他団体の資源回収への報奨金を交付する。
8. 視察研修
 - ・長野市の環境関連施設（ゴミ焼却場、下水道処理場他）の視察研修を実施する。
9. 温暖化防止活動
 - ・地球温暖化防止に関する講座・体験講座については、市政出前講座等を利用して開催する。（年2回）

社会福祉部会

部会長 高田 知男（南堀）

◆活動方針◆

社会福祉部会は社会福祉協議会と共に、地域福祉活動を始めた高齢者福祉や児童福祉等の「支え合う安心なまちづくり」の活動や福祉事業に取り組んでまいります。

また、今年度は新型コロナが5類に変更になる等、アフターコロナに向けた新しい生活様式の実践が求められていることもあり、十分な対策を講じつつ「地域共生社会の実現」を目指して、参加される方々が安心して参加できる環境を目指して福祉活動を進めてまいります。

◇活動計画◇

昨年度策定されました「第三次地域福祉活動計画」に基づき、地域福祉活動をはじめとした高齢者福祉、児童福祉を中心とした福祉事業に取り組み、地域住民が抱えている地域課題、生活課題解決への支援・取組みを進めてまいります。

今年度は、高齢者福祉、児童福祉、地域福祉（介護者のつどい等）に取り組むと共に、福祉事業による助け合い・居場所づくり事業等の推進、男性の地域デビュー事業、男性介護者のつどい等の企画・運営を行い、地域のボランティアの担い手を育成しながら、地区での支え合う居場所づくり活動、こどもの居場所づくり活動の支援と推進等の事業計画を進めてまいります。

健康増進部会

部会長 松宇 正一（南堀）

◆活動方針◆

令和5年度も、これまでの事業を継承しつつ、状況に応じた感染対策を講じながら、地域ぐるみの健康で明るい社会を目指した活動を行ってまいります。

◇活動計画◇

1. 健康講演会の開催
 - 朝陽地区の皆様への健康維持と増進を目指した健康に関する講演会を開催し、健康寿命の延伸に役立てていただきます。
2. 健康講座の開催
 - 軽体操・ポッチャ講習会を開催して、身体を動かすきっかけづくりと健康的なコミュニケーションの活性化を図ります。
3. 健康推進員研修会の開催
 - 朝陽地区健康推進員の意識の向上と知識の涵養等を目的とした研修会を開催いたします。
4. 健康だよりの発行
 - 朝陽地区の皆様を対象に、健康増進についての意識を高めていただけるような情報紙を発行してまいります。

教育・文化部会

部会長 杉本 詔守（北堀）

◆活動方針◆

新型コロナ感染状況は小康状態となるに伴い、規制も緩和され始め社会生活も全面的ではありませんが、少しずつ元に戻されようとしています。

また、新型コロナは青少年の様々な面に影響を与えていることも報道されてきました。このような状況を踏まえ、これまでの事業を継承しながら講演会、研修会、スポーツ大会等を通して地域の方々との課題を共有し、青少年の健全な育成を図り理解を深めるために教育・文化部会は事業を進めていきます。

◇活動計画◇

1. 青少年育成に関する事業:

(1) 例年のとおり年間を通して「あいさつ運動」を行います。

6月と9月は「あいさつ運動強調月間」として街頭に立ち声掛け活動を実施します。

(2) コロナ禍で中止していた「地域と学校との連携懇談会」を再開します。

(3) 「青少年健全育成推進大会」では、講師を招いて講演会を開催します。

(4) 青少年の街頭巡回指導及び環境浄化活動を実施、朝陽地区の状況を把握します。

2. 児童・生徒等の育成に関する事業:

(1) 朝陽育成会少年野球、朝陽ライズ（少女ソフトボールクラブ）の近隣地域チームとの交流試合を支援します。

(2) コロナ禍で中止していた「朝陽地区綱引き大会」を再開の予定です。

3. 文化芸術に関する事業:

(1) 朝陽地区の神社・仏閣・史跡等の歴史と文化及び伝統芸能を学び歴史への理解を深めます。

(2) 「文化財まっぷ～あさひ～」の改定版の発行を予定しています。

(3) コロナ禍で中止していた「朝陽甚句・音頭交流会」を再開します。

4. 人権に関する事業:

(1) 「人権を考える住民集会」では関係者を招いて講演会を開催、人権問題の理解を深めます。

5. 長野市の関係機関が開催する情報交換会、研修会への参加

(1) 青少年健全育成情報交換会

(2) 青少年健全育成のための巡回活動・環境浄化活動に関する研修会

公民館部会

部会長 土屋 清人（南堀）

◆活動方針◆

学習・文化・芸能及びスポーツ活動を通じて地域住民との親睦と交流を図り、もって地域の発展に寄与するため、市立朝陽公民館と連携して次の事業を行います。

◇活動計画◇

1. 敬老会 9月 9日（土）

2. 第55回朝陽地区親善球技大会 10月29日（日）

3. 第58回史跡めぐり 11月18日（土）

4. 朝陽地区二十歳の成人式※ 1月 6日（土）

※平成15年4月2日から平成16年4月1日に生まれた方が対象。長野市東部文化ホールで開催します。

広報部会

部会長 早川 球喜（石渡）

◆活動方針◆

広報紙「輝くあさひ」を通じて、朝陽地区の皆様に住民自治協議会や各部会、各区の事業及び活動を理解していただき、これらの活動に積極的に参加いただけるよう親しめる紙面づくりに心掛け、取材及び編集を行います。

◇活動計画◇

1. 「輝くあさひ」を年4回（7月、10月、1月及び3月）発行します。

2. 朝陽地区住民自治協議会の主要な行事のお知らせ、各部会活動を取材し、掲載します。

3. 朝陽地区8区の行事や文化活動、スポーツ及び話題等を取材し、掲載します。

4. 朝陽地区のホットな情報を取材し、掲載します。

5. 朝陽地区内の事業所等からの依頼により広告を掲載します。



朝陽地区社会福祉大会が開催されました

2月23日、令和4年度朝陽地区社会福祉大会が3年ぶりに東部文化ホールで開催され、北尾張部の森田保廣さんによる篠笛演奏で始まり、長年朝陽地区の地域福祉活動に功劳された田渕義昌さん（南堀）、丸山年永さん（北屋島）及び田中ひろ子さん（北堀）の3名の方に福祉功劳者として朝陽地区住民自治協議会萩原会長から表彰状と記念品が贈られました。田渕さんから「公民館、住民自治協議会そして国からの求めに応じて、その仕事の目的達成のために細やかな微力をして参りました。私ども3人はある時には同じ仕事に目的を達成するために苦楽を共にしてきた仲間同士というご縁を頂き…」と謝辞がありました。続いて「地域資源を生かす居場所づくり」をテーマに、常泉寺住職・川中島町公民館長の増田秀晃氏による「川中島町常泉寺カフェへの取り組み」の福祉活動事例講演がありました。

講演で増田氏は「この地区で今度は介護をする女性を支援するのではなく、勿論女性も多いのですが、男性が中々外に出て悩みを打ち明けられない、となれば男性の介護支援と考え、こうした取り組みが、長野市内で広められないか、という事が今日の話の内容です。コーヒーを飲んだり、庭の掃除をしたり、和尚の講話をしたり、坐禅を取り入れたりして、自分から語り出す雰囲気作りやピアノ演奏、歌など地域の人たちが参加してアトラクションの催し、企画も考えながら、3分の2の時間は、周りのスタッフが医療態勢、或いは支援体制、或いはこれからの事など悩みを聞くワークショップの様な形式を取り入れながら実践しているところで、コーヒーを飲みながら情報交換をしてゆっくりとした時間を過ごすことが一つの狙いとなっています。又、川中島住民自治協議会と川中島公民館が共催している「川男塾」がありますが、毎年10人位の希望者があって、皆さんは色々な体験を通して集まってくれる方で、川中島町の道標になって頂くためのリーダーを育てるのが、最終目標です。」など話されました。



住民自治傷害保険のお知らせ

朝陽地区住民自治協議会では住民自治傷害保険に加入しています。住自協や各区が主催・共催する活動や諸行事で、参加した皆さんが傷害を被った事故が対象です。万一、事故が起きたときは、区長に申し出てください。（下記「補償内容」は現在契約の保険会社のものです）

| 〈補 償 内 容〉 | |
|------------|--------------------------|
| 賠償責任 対人・対物 | 1億円 (1事故につき) 免責なし |
| 死亡・後遺障害 | 300万円 |
| 入院日額 | 2,500円 (事故の日から180日限度) |
| 通院日額 | 1,500円 (同180日以内で90日間で限度) |
| 傷害見舞い費 | 10万円 (最高限度額) 入院8日以上 |



読む力・考える力——伸びる学力
学研教室
幼児/算数・数学/国語/英語

学研 北尾張部教室 長野市北尾張部385 256-9131

完全個別指導塾

学研CAIスクール

対象：小学生、中学生、高校生
教科：国語、算数、数学
英語、理科、社会

学校の授業がもっとよくわかる!!
学研の個別指導塾

尾張部教室 TEL (026) 256-9131 長野市北尾張部385

●家具オフィスプランニング ●OA・IT ●文具サプライ



株式会社

丸 陽

本社・営業部/〒386-0012 上田市中央2-5-10 TEL 0268-22-2400 FAX 0268-27-8787
長野支店/〒381-2206 長野市青木島町綱島490-5 TEL 026-283-1108 FAX 026-283-8108



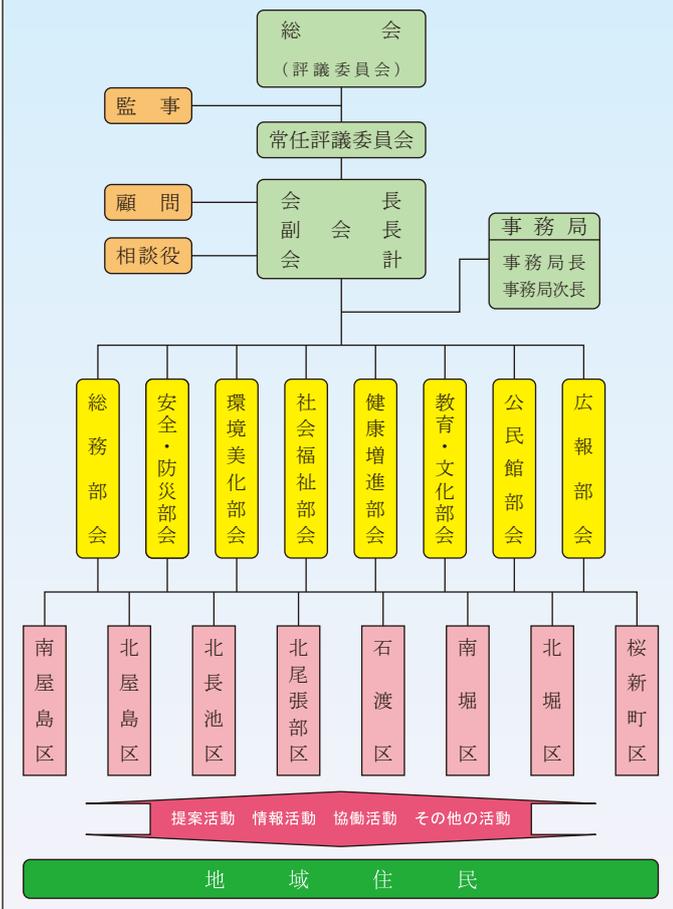
学校法人
理知の社

松本国際高等学校

通信制長野学習センター

長野市北尾張部385 赤沼ビル 1F B ☎026-243-1379

朝陽地区住民自治協議会組織図



令和5年度 役員体制

| | | |
|-------|---------|---------------------|
| 会長 | 竹内 正 男 | 令和5年度朝陽地区区長会 会長 |
| 副会長 | 松本 成 光 | 令和5年度朝陽地区区長会 副会長 |
| 同 | 古川 晴 雄 | 朝陽地区社会福祉協議会 会長 |
| 会 計 | 斎藤 秀 雄 | 令和5年度 南堀区長 |
| 相談役 | 萩原 高二郎 | 令和4年度朝陽地区住民自治協議会 会長 |
| 監 事 | 川又 秀 一 | 令和5年度北堀区選出 |
| 同 | 長谷川 陽 子 | 令和5年度北尾張部選出 |
| 事務局 長 | 上原 悟 | 令和5年度北堀区選出 |

事務局次長 塚田 金 吉 令和5年度北堀区選出

※ 前年度の区長会で推薦し、会長が任命する。

協議会顧問

| | | |
|-----|---------|----------------|
| 顧 問 | 西 脇 かおる | 長野市議会議員 |
| 同 | 篠原 茂 光 | 長野市農地利用最適化推進委員 |

評議委員会別構成

◎印：部会長 ○印：副部会長 □印：会計事務担当

| 総務部会 | | | 安全・防災部会 | | |
|--------|-------|------|---------|--------|------|
| ◎ | 上松 則子 | 桜新町 | ◎ | 上松 則子 | 桜新町 |
| ○□ | 海沼 宏 | 北堀 | ○ | 藤澤 忠雄 | 北堀 |
| ○ | 中村 定寛 | 桜新町 | ○ | 榎納 靖昌 | 南堀 |
| | | | ○ | 本藤 大太郎 | 南屋島 |
| | | | □ | 村田 昭次 | 桜新町 |
| 環境美化部会 | | | 社会福祉部会 | | |
| ◎ | 竹内 一郎 | 石渡 | ◎□ | 高田 知男 | 南堀 |
| ○ | 梨本 友三 | 南屋島 | ○ | 古川 晴雄 | 桜新町 |
| □ | 大谷 克彦 | 北堀 | ○ | 本藤 俊彦 | 南屋島 |
| | | | ○ | 佐々木 利明 | 石渡 |
| | | | ○ | 今井 寛明 | 北長池 |
| 健康増進部会 | | | 教育・文化部会 | | |
| ◎ | 松 宇正一 | 南堀 | ◎ | 杉本 詔守 | 北堀 |
| ○ | 野崎 正枝 | 石渡 | ○ | 池田 義一 | 北尾張部 |
| □ | 堀 健彦 | 北尾張部 | ○ | 相澤 志郎 | 桜新町 |
| | | | ○ | 小山 美好 | 石渡 |
| | | | □ | 上原 敏秀 | 桜新町 |
| 公民館部会 | | | 広報部会 | | |
| ◎ | 土屋 清人 | 南堀 | ◎ | 早川 球喜 | 石渡 |
| ○□ | 大津 雅之 | 石渡 | ○ | 原田 昇一 | 北屋島 |
| ○ | 本藤 英幸 | 南屋島 | □ | 久保田 一臣 | 北尾張部 |
| ○ | 小林 清美 | 北屋島 | | | |

令和4年度 朝陽地区住民自治協議会 一般会計収支決算書

【期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日】

収入総額 30,433,837 円
 支出総額 23,127,425 円
 差引残高 7,306,412 円

【収入の部】

| 項 目 | 予算額(a) | 決算額(b) | 予算額との差額(a-b) | 摘 要 |
|--------------|------------|------------|--------------|-----------------|
| 1 公的補助 | 16,532,000 | 16,332,083 | △ 199,917 | |
| (1) 地域いき運交付金 | 13,317,000 | 13,317,000 | 0 | 市からの交付金 |
| (2) 補助金 | 3,215,000 | 3,015,083 | △ 199,917 | 市・諸団体からの補助金等 |
| 2 負担金 | 5,559,267 | 5,556,290 | △ 2,977 | |
| (1) 地区負担金 | 5,099,100 | 5,099,100 | 0 | 各区からの住自協負担金 |
| (2) その他負担金 | 460,167 | 457,190 | △ 2,977 | 各区からの住自協活動保険負担金 |
| 3 受託料収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 4 繰入金 | 0 | 0 | 0 | |
| 5 雑収入 | 561,463 | 618,194 | 56,731 | 日赤交付金・諸金事務費等 |
| 当年度収入総額 | 22,652,730 | 22,506,567 | △ 146,163 | |
| 前年度繰越金 | 7,927,270 | 7,927,270 | 0 | |
| 合 計 | 30,580,000 | 30,433,837 | △ 146,163 | |

【支出の部】

| 項 目 | 予算額(a) | 決算額(b) | 予算額との差額(a-b) | 摘 要 |
|----------------|------------|------------|--------------|------------------------------|
| 1 部会費 | 9,617,000 | 5,617,530 | 3,999,470 | |
| (1) 総務部会費 | 1,523,000 | 760,140 | 762,860 | 区民会・まちづくり関係事業、職労者連合会、男女共同参画等 |
| (2) 安全・防災部会費 | 678,000 | 365,609 | 312,391 | 防犯・防災、水防、防災無線機整備等 |
| (3) 環境美化部会費 | 899,000 | 716,096 | 182,904 | 清掃活動、ごみ集積所維持管理、資源回収報奨等 |
| (4) 社会福祉部会費 | 3,291,000 | 2,130,751 | 1,160,249 | 高齢者・児童・地域福祉事業、ボランティア事業等 |
| (5) 健康増進部会費 | 228,000 | 51,151 | 176,849 | 健康関連講演会・講習会、地域健康活動等 |
| (6) 教育・文化部会費 | 1,001,000 | 509,037 | 491,963 | あいさつ運動、少年少女野球大会、人権活動等 |
| (7) 公民館部会費 | 1,345,000 | 514,318 | 830,682 | 史跡巡り、球技大会、敬老会、成人式等 |
| (8) 広報部会費 | 652,000 | 570,428 | 81,572 | 機関紙「輝くあさひ」の発行 |
| 2 事務局費 | 13,610,000 | 10,442,755 | 3,167,245 | |
| (1) 人件費 | 6,800,000 | 5,685,119 | 1,114,881 | 事務局長・次長・職員、ワーカー賃金 |
| (2) 活動費 | 460,000 | 460,000 | 0 | 役員活動事務費 |
| (3) 会議費 | 920,000 | 535,360 | 384,640 | 総会、部会会議、役員会議、社協会議等 |
| (4) 備品消耗品費 | 1,900,000 | 1,354,200 | 545,800 | エアコン、事務用品等 |
| (5) 通信運搬費 | 600,000 | 426,165 | 173,835 | 電話、インターネット、郵送料、自動車保険代等 |
| (6) 維持管理費 | 520,000 | 122,390 | 397,610 | 事務室管理、修繕、灯油、リース車燃料代等 |
| (7) 旅費 | 160,000 | 27,329 | 132,671 | 会議出席等交通費 |
| (8) 印刷製本費 | 120,000 | 17,325 | 102,675 | 会議資料等印刷 |
| (9) 使用料 | 750,000 | 633,956 | 116,044 | 印刷機リース料、コピー機使用料、リース車代金等 |
| (10) 手数料 | 50,000 | 6,710 | 43,290 | 振込手数料 |
| (11) 住民自治活動保険料 | 730,000 | 733,290 | △ 3,290 | 1年契約 |
| (12) 雑費 | 600,000 | 440,911 | 159,089 | |
| 3 委託料・補助金 | 3,696,540 | 3,667,140 | 29,400 | 各種団体補助金・負担金、区委託料等 |
| 計 | 26,923,540 | 19,727,425 | 7,196,115 | |
| 4 繰出金 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | 自動車運行管理特別会計へ繰出し |
| 5 予備費 | 256,460 | 0 | 256,460 | |
| 6 積立金 | 2,400,000 | 2,400,000 | 0 | 調整基金・福祉自動車積立金へ積立 |
| 合 計 | 30,580,000 | 23,127,425 | 7,452,575 | |

令和5年度 朝陽地区住民自治協議会 一般会計収支予算書

【期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日】

収入総額 32,426,000 円
 支出総額 32,426,000 円
 差引残高 0 円

【収入の部】

| 項 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 摘 要 |
|--------------|------------|------------|-----------|-----------------|
| 1 公的補助 | 16,510,000 | 16,532,000 | △ 22,000 | |
| (1) 地域いき運交付金 | 13,295,000 | 13,317,000 | △ 22,000 | 市からの交付金 |
| (2) 補助金 | 3,215,000 | 3,215,000 | 0 | 市・諸団体からの補助金等 |
| 2 負担金 | 5,529,000 | 5,559,267 | △ 30,267 | |
| (1) 地区負担金 | 5,072,000 | 5,099,100 | △ 27,100 | 各区からの住自協負担金 |
| (2) その他負担金 | 457,000 | 460,167 | △ 3,167 | 各区からの住自協活動保険負担金 |
| 3 受託料収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 4 繰入金 | 2,500,000 | 0 | 2,500,000 | 福祉自動車積立金より繰入 |
| 5 雑収入 | 580,588 | 561,463 | 19,125 | 日赤交付金・諸金事務費等 |
| 当年度収入総額 | 25,119,588 | 22,652,730 | 2,466,858 | |
| 前年度繰越金 | 7,306,412 | 7,927,270 | △ 620,858 | |
| 合 計 | 32,426,000 | 30,580,000 | 1,846,000 | |

【支出の部】

| 項 目 | 本年度予算額 | 前年度予算額 | 比較増減 | 摘 要 |
|----------------|------------|------------|-----------|------------------------------|
| 1 部会費 | 10,049,000 | 9,617,000 | 432,000 | |
| (1) 総務部会費 | 1,523,000 | 1,523,000 | 0 | 区民会・まちづくり関係事業、職労者連合会、男女共同参画等 |
| (2) 安全・防災部会費 | 650,000 | 678,000 | △ 28,000 | 防犯・防災、水防、防災無線機整備等 |
| (3) 環境美化部会費 | 995,000 | 899,000 | 96,000 | 清掃活動、ごみ集積所維持管理、資源回収報奨等 |
| (4) 社会福祉部会費 | 3,148,000 | 3,291,000 | △ 143,000 | 高齢者・児童・地域福祉事業、ボランティア事業等 |
| (5) 健康増進部会費 | 240,000 | 228,000 | 12,000 | 健康関連講演会・講習会、地域健康活動等 |
| (6) 教育・文化部会費 | 1,517,000 | 1,001,000 | 516,000 | 文化財マップ、あいさつ運動、野球大会、人権活動等 |
| (7) 公民館部会費 | 1,270,000 | 1,345,000 | △ 75,000 | 史跡巡り、球技大会、敬老会、成人式等 |
| (8) 広報部会費 | 706,000 | 652,000 | 54,000 | 輝くあさひ発行等 |
| 2 事務局費 | 15,320,000 | 13,610,000 | 1,710,000 | |
| (1) 人件費 | 6,800,000 | 6,800,000 | 0 | 事務局長・次長・職員、ワーカー賃金 |
| (2) 活動費 | 460,000 | 460,000 | 0 | 役員活動事務費 |
| (3) 会議費 | 920,000 | 920,000 | 0 | 総会、部会会議、役員会議、社協会議等 |
| (4) 備品消耗品費 | 3,600,000 | 1,900,000 | 1,700,000 | 事務用品、福祉自動車等 |
| (5) 通信運搬費 | 600,000 | 600,000 | 0 | 電話、インターネット、郵送料、自動車保険代等 |
| (6) 維持管理費 | 520,000 | 520,000 | 0 | 事務室管理、修繕、灯油、リース車燃料代等 |
| (7) 旅費 | 160,000 | 160,000 | 0 | 会議出席等交通費 |
| (8) 印刷製本費 | 120,000 | 120,000 | 0 | 会議資料等印刷 |
| (9) 使用料 | 750,000 | 750,000 | 0 | 印刷機リース料、コピー機使用料、リース車代金等 |
| (10) 手数料 | 50,000 | 50,000 | 0 | 振込手数料 |
| (11) 住民自治活動保険料 | 740,000 | 730,000 | 10,000 | 1年契約 |
| (12) 雑費 | 600,000 | 600,000 | 0 | |
| 3 委託料・補助金 | 3,696,000 | 3,696,540 | △ 540 | 各種団体補助金・負担金、区委託料等 |
| 小 計 | 29,065,000 | 26,923,540 | 2,141,460 | |
| 4 繰出金 | 1,000,000 | 1,000,000 | 0 | 自動車運行管理特別会計へ繰出し |
| 5 予備費 | 161,000 | 256,460 | △ 95,460 | |
| 6 積立金 | 2,200,000 | 2,400,000 | △ 200,000 | 調整基金・福祉自動車積立金へ積立 |
| 合 計 | 32,426,000 | 30,580,000 | 1,846,000 | |